

令和 8 年度嬉野市合同企業説明会開催業務委託仕様書

1 業務名

令和 8 年度嬉野市合同企業説明会開催業務委託

2 目的

近年嬉野市では製造業や IT 関連企業との進出協定を締結しているが、進出企業及び既存の市内企業が将来にわたり事業を継続するためには、安定的な人材の確保が必要である。

進出企業及び市内企業への採用支援を行うとともに、市民や学生・就活者等への就活支援を行う為に、合同企業説明会を開催し、進出企業の周知、雇用の創出、移住定住の促進を図る。

3 契約の期間

契約締結日から、令和 9 年 3 月 1 5 日まで

4 委託業務内容

企業説明会の企画・設営・運営一式

(1) 開催時期

令和 8 年 1 2 月 2 日 (水) ~ 3 日 (木)

(2) 開催場所

嬉野市社会文化会館 (リバティ) アリーナ

※リバティの使用料については、市が負担する。

※リバティの施設概要及び平面図については、「参考資料 1」のとおり。

(3) 参加対象者

市民・学生など就職を希望する者を対象とし、概ね 5 0 人以上の参加者を確保するよう努めること。なお、市内高校等への参加を打診し、移動手段も調整・用意すること。

(4) 参加企業

嬉野市内の進出協定締結企業を中心に、市内事業所で正社員の求人を有する企業を募集し、3 0 社程度確保すること。

(5) 運営方法

ア 上記開催場所において、予定している参加企業数及び参加者見込み数を収容でき、企業ブースへの参加者の訪問、誘導が可能なレイアウト、オンライン面談ブースを提案し、設営を行うこと。

イ 当日の運営については、参加者が希望する企業の説明が効率的に行われ、円滑な進行管理ができるよう創意工夫し実施すること。

(6) 参加対象者への周知活動等

告知チラシを作成し、周知活動を行うこと。

SNS を活用した周知活動を行うこと。

(7) 参加企業への採用活動支援について

企業説明会に参加する企業へ企業説明会の開催日前までに、企業説明会をより効果的に活用できるよう、実施・運営方法、ブース装飾、集客方法、プレゼン内容等について詳しく説明するとともに、求職者の求めに応じた柔軟な働き方に対応するよう提案すること。

(8) 参加企業連携推進について

企業説明会実施後に参加企業による意見交換会を開催すること。

5 本業務委託の完了報告について

- (1) 委託業務完了後、速やかに委託業務概要を業務完了報告書により提出すること。
- (2) 企業説明会の参加企業及び参加者に対してアンケート調査を実施し、その結果及び分析を業務完了報告書に記載し提出すること。

6 委託料

1, 870, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

7 支払条件

完了後一括払い

8 契約保証金

嬉野市財務規則第107条第2項第6号の規定により免除する。

9 その他の留意事項

- (1) 事業に係る一切の費用は、当初の契約金額に含むものとする。
- (2) 委託事業の実施にあつては、本市と十分協議するとともに、責任者を明確にし、業務に係る本市からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- (3) 本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、本業務の一部について、あらかじめ嬉野市が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 本仕様書に定めのない事項や業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、本市と受託者が協議の上決定する。
- (5) 本事業において知り得た本市に関する情報は、目的外に使用し、または第三者に開示もしくは漏洩してはならない。
- (6) 個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律及び嬉野市個人情報保護法施行条例を遵守すること。